

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フィデリティ投信株式会社 代表執行役 ジュディー・マリンスキー
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
【報告義務発生日】	平成25年6月14日
【提出日】	平成25年6月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社三栄建築設計
証券コード	3228
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京・名古屋

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ ）
氏名又は名称	エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）
住所又は本店所在地	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成12年4月28日
代表者氏名	スコット C. ゲーベル (Scott C. Goebel)
代表者役職	シニア バイス プレジデント 兼 ジェネラル カウンセル (Senior Vice President and General Counsel)
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 インベストメント・コンプライアンス部 小野 宏遠
電話番号	(03) 5470-9479

(2)【保有目的】

顧客の財産を信託証書および契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行（カストディアンバンク）等になります。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			2,010,000
新株予約権証券（株）	A		H
新株予約権付社債券（株）	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合 計（株・口）	O	P	Q 2,010,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		2,010,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+N+M)	U		0

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年6月14日現在）	V	21,217,600
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T/ (U + V) x 100)		9.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		8.23

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし